

市民協働推進補助金の募集案内の見直し

1 見直しの経緯

横須賀市では、市民団体による公益的な活動を支援するため、「市民協働推進補助金」制度を運用しています。本補助金の審査は、市民協働審議会に諮問し、答申をいただく形で実施しています。

前回の市民協働審議会でのご意見や補助金審査会での協議内容を踏まえると、申込書類等から審査に必要な情報を十分に把握しにくい場面があり、審査委員の皆さまが評価判断に迷われるケースも少なくなかったと受け止めています。

この解消に向けて、申込団体が必要な情報を的確に記載できるよう、事前に団体が確認する募集案内の内容を見直します。

2 見直し案

（１） 市民活動サポートセンターでの事前相談に関する記述を追記

見直し案：令和 9 年度募集案内 表紙と 5 頁の 8（１）

市民活動サポートセンターでは、市民協働推進補助金を含む助成制度に関する相談対応や、申請書類の書き方に関する助言を行っています。そこで、市民協働推進補助金の申込書類の記載に不安がある場合には、同センターへ相談できることを明記します。

（２） 他団体における申込み状況について、申込者による自己申告を求める旨を追記

見直し案：令和 9 年度募集案内 2 頁の 3

同一の申込者が複数の団体で申込みを行う場合や、過去に申込み実績がある場合には、申込みの背景や別団体として申込みする理由等を確認し、審査委員へ共有できるよう、申込者による自己申告を求める旨を追記します。

（３） 運営費ではなく、事業費補助であることの補足を記述

見直し案：令和 9 年度募集案内 4 頁の＜留意事項＞の（１）

募集案内の前頁では、費目（消耗品費、交通費、備品購入費等）ごとに対象・対象外の例を示していますが、「対象事業を実施するために直接必要な経費」という考え方が、より分かりやすく伝わるようにするため、あらためて趣旨を追記します。

(4) 提出書類の一つである添付資料（根拠資料）を追加による追記

見直し案：令和９年度募集案内 ６頁の⑥

申込書類の記述内容の信頼性を高め、審査に必要な情報を過不足なく確認できるようにするため、根拠資料の提出を促したいと考えています。その際、申込者が迷わず準備できるよう、想定される根拠資料名を募集案内で例示します。

(5) 申込書類の記載内容に疑義が生じた場合は、審査会前または審査会当日に、必要に応じて申込団体へ連絡する旨を追記

見直し案：令和９年度募集案内 ７頁の(2)と(4)

審査会を円滑に進めるため、必要に応じて申込団体へ事務局から確認のご連絡を差し上げる場合があることを、あらかじめお知らせします。

(6) 審査における評価基準についての解説を追記

見直し前：令和８年度募集案内 ７頁の(5)

見直し案：令和９年度募集案内 ８頁の(5)

評価基準を設けていることから、申込書類等には、各評価項目に対応した具体的な記述を求めています。そこで、審査で重視する観点と、当書類等に記載していただきたい内容を示し、申込者に的確な記述を促したいと考えています。

(7) 提出前のセルフチェックリストの追加

見直し案：令和９年度募集案内 21 頁

団体が申込書類の記載や添付資料の準備を行う際に、漏れや不足を自ら確認できるよう、チェックリストを用意します。

(8) 実績報告書の記入例を追加

見直し前：令和９年度募集案内 23 ページ

市民協働推進補助金は、交付後の実績報告において、実施内容および支出額を団体が自ら説明することが求められます。申込段階からその点を意識していただけるよう、募集案内に実績報告書の記入例（一部抜粋）を掲載します。

(9) その他

予算書の記入ミスを防ぐため、様式を Word から Excel に変更し、合計等が自動計算される関数を設定します。